

御蔵島村 議会だより

編集・発行

御蔵島村議会
「議会だより」編集委員会
TEL 8-2121
FAX 8-2239



(懐かしいストレッチア丸の接岸)

掲 載 記 事

- 1 議長頭文
- 2 第3回定例会について
 - 1) 議 決 事 項
 - 2) 一 般 質 問
 - 3) 主 な 質 疑
- 3 議会予定等

平成20年10月1日

頭 文

議長 栗本 道雄

今年の夏は台風も少なく、東海汽船の定期船就航率も良く安定した陽気が続きましたが、9月に入ってから相次ぐ台風の影響で定期船の欠航も増えてきました。

国では福田首相の辞任により、新たに麻生首相が誕生しました。テレビなどのメディアでは衆議院の解散総選挙の話が多いです。確かに選挙によって国民の審判を仰ぐのも大切なことです。しかし「偽装米」に代表されるような食の安全や年金、景気対策などの問題に対する改善策の実施が選挙によって遅れるのは住民にとっても一概に良いこととは言えません。

さて、今回は9月の第3回定例村議会の様子を載せています。平成19年度の各会計決算と各会計の補正予算他が審議されました。3名の議員からの一般質問と議案の質疑が熱心に行われ定例会は無事終了しました。

特に私が感じたのは村の基本構想が未だに出来上がらないことです。総合開発審議会委員の委嘱がようやく実施され今後の審議会の早期開催と、充実した意見の出し合いを期待します。

他には生ごみ処理機の故障によるごみ処理の今後、平成19年度に購入した南郷の土地の今後の管理使用方法、村の各補助金の適正な支出とその監督、村の直営である御蔵荘の今後。現在建設中の「御蔵島観光資料館」の完成後の利用方法、野猫の去勢避妊の実施。村内道路の整備、等々の問題が上げられました。こういった問題の他にも様々な問題に対して質疑が行われました。

村の協力を得て12月、3月の定例会の日程も予定を組むことが出来ました。

今後も議員全員で山積する問題に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

平成20年第3回定例会 議決事項

平成20年第3回定例村議会が、9月17・18日（水・木）に開会され、決算10件、補正予算11件、条例改正2件、その他1件を議決しました。議決された議案は、次の通りです。

〔決算〕平成19年度

(単位：円)

会計名	歳入	歳出	差引残額
一般会計	1,011,688,206	979,769,893	31,918,313
航路会計	49,296,627	48,173,204	1,123,423
産業センター会計	15,528,924	13,187,974	2,340,950
会館会計	15,074,316	14,888,148	186,168
宿泊施設会計	38,887,910	37,134,271	1,753,639
簡易水道会計	94,518,995	94,266,317	252,678
国保会計(事業)	53,653,369	46,336,981	7,316,388
〃(直診)	68,267,712	62,644,130	5,623,582
老保〔医療〕会計	17,628,409	15,982,230	1,646,179
介護保険会計(事業)	24,703,422	23,810,755	892,667
〃(サービス)	2,189,133	1,798,200	390,933
福祉保健センター	193,403	193,403	0

〔補正予算〕平成20年度

(単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計(3回)	1,018,736	44,462	1,063,198
航路会計(2回)	46,873	△405	46,468
産業センター会計(1回)	24,572	0	24,572
御蔵会館会計(1回)	14,989	0	14,989
宿泊施設会計(1回)	36,726	1,470	38,196
簡易水道会計(1回)	10,192	32,000	42,192
簡易水道会計(2回)	42,192	2,566	44,758
国保会計(事業)(2回)	66,099	△3,184	62,915
〃(直診)(2回)	70,877	0	70,877
老保〔医療〕会計(1回)	2,523	1,462	3,985
介護保険会計(事業)(1回)	25,569	0	25,569
〃(サービス)(1回)	933	290	1,223
後期高齢者医療会計(1回)	3,773	654	4,427

〔条例〕

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
議案第1号	作業用車輛等の使用及び管理に関する条例	平成20年9月17日	原案可決
議案第2号	御蔵島村情報公開条例	平成20年9月17日	原案可決

一般質問

長谷川久雄 議員

【質問】 生ごみ処理機が先日壊れたが今後どうするのか修理するのか、このまま(生ごみを)焼却処分にするのか?

【回答】 総務係長 修理の予算、維持管理費を考え検証、検討しています。調査は済んでいます。

【質問】 どのくらいで回答が出るのか?

【回答】 総務係長 なるべく早く回答いたします。

【質問】 本来堆肥として農業の畑(村民)に配るといつていたが使われていない、本来の趣旨から外れている、施設からでた堆肥のごみが道路に出ているが知っているのか?

【回答】 総務係長 知ってはいましたが対応が遅れていました、埋め立て、焼却等にて対応し、かたづけけます。堆肥については油などが多く堆肥に適さないため今のようになっています。

【質問】 今の焼却場で焼却してダイオキシンの問題、焼却炉が耐えられるのか?

【回答】 総務係長 排ガス対策は数年かけて対策しているので大丈夫ですし、耐えられます。

【意見】 堆肥を期待していた人もいます。

ようから、生ごみ処理場の維持管理経費を考えると家庭用コンポスト等一般家庭にて購入したときの補助を考慮して欲しい。

【回答】 総務係長 大変有意義な提案で検討いたします。

【質問】 家庭用生ごみ処理機が4〜5万円で購入。半額補助で100世帯いたとして200万円ぐらいしか掛からない今の施設のメンテナンスのことも考えれば(家庭用生ごみ処理機)いいのではないか?今度の議会までに検討し確認して欲しい。

【質問】 御蔵荘について6月の議会の時に総務課長の肝いりで今回の業者はいいということだったが評判がよくない。お客様の質問箱の設置等御蔵荘についてどうなっているのか?

【回答】 総務課長 御蔵荘について批判的な、かなり厳しい意見がお客様から出ている。放置するわけにはいかないの

で本社に改善検討、対応を指示している。今のスタッフの入れ替えも含め今月中には会社側の対応を含め答えが出来ます。

今のお客様にはアンケートをとらせています。

【意見】 6月の議会での発言から後手に回っている。結果的に対応が遅くなっている。早急に報告して欲しい。

【回答】 総務課長 9月中に改善策を示すように指示している。6月の時点でこれまでの状況とは把握していませんでした。

【意見】 今までの伊豆七島ブームの二の舞にならないように早めに手を打っていかないと、いつお客様にそっぽを向かれるかわからない。早急に対応を。

栗本寿晃議員(抜粋)

【質問】 南郷の土地の購入について、土地だけで建物はどうなっているのか?

【回答】 産業課長補佐 建物については購入していません。覚書等で今後対応していきます。

【質問】 建物も購入するのか?

【回答】 産業課長補佐 購入かどうかそれも含めて検討中です。

【質問】 契約書の第7条で建物について補償するとあるが?山林についても木材(立木)を村が補償するのか?

【回答】 産業課長補佐 道路等の契約の時に補償した場合がありますが、今回については木材(立木)の補償は考えていません。

【質問】 相手方は納得しているのか?

【回答】 産業課長補佐 そう理解しています。

【質問】 もう1回確認しますが、土地は村のもので、建物は個人のもので一生使

いたいということであれば使わせるのか？

【回答】産業課長補佐 そういったことも含めて契約書等で解決していきたい。

【質問】 解決できない場合はどうするか？強制的な措置も可能なのか？

【回答】産業課長補佐 そういった協議もあると思います。

【質問】 貨物船・客船について放送をしているが、客船の入港は5時、欠航は6時、船の着く時間にならないと放送しない。その後のことを考えれば、知りたい情報としては欠航の方なので改善できないか。

【回答】産業係長 冬場に欠航の放送が朝早いというのさといわれてしまう。季節的に対応等検討したい。

【質問】 近年観光客も増え来島者が多くなってきた。御蔵だけまだ着発のまま、重機の往来の中でお客さんを急がすのは安全上もよくない、着発ではなく定時の運航の要望はできないのか？

【回答】産業係長 現在は5分間の停泊となっています。急がせたりすることについては、作業者と車の駐車場所も含めて検討していきたい。

【質問】 欠航を決める時間は？（御蔵に船が着く時間にいい風になることもあるが）

【回答】産業係長 朝の一報は4時ですが、

海の状況により見込があれば決定を延ばすこともあり、確定しません。昼間について一報は11時30分です。

【質問】 棧橋の車両の乗り入れについて、本来棧橋は関係者以外立入禁止のはずだが、慣例で現在は外灯のところまで運転者により無造作に車両が入っている。急な波とか安全面も考え改善するべきでは？

【回答】産業係長 客船が着くようになってから今のような状況になっている、海の状況、安全面等考え今後検討したい。

【質問】 直前の欠航判断については誰が判断するのか？

【回答】産業係長 あくまでも役場職員の電話連絡で欠航を決める。今の棧橋長と船の方にも話をしていきたい。

【意見】 電話連絡では時間がかかるので無線等も活用しスムーズに行えるようにお願いします。

【質問】 御蔵の源水について、今年の夏在庫がなく売るものがないということだったが。月の生産予定数は？

【回答】産業課長補佐 予定数は定めていない。在庫の状況を見て生産している。雨の状況・機械の故障・ペットボトルの在庫により作れないこともありました。

【質問】 作る人がいないために作れないのでは？見ていると村はあまり力を入れ

ていないのか？

【回答】産業課長補佐 できるだけ作っていきようにしたい。人は以前も募集しましたが応募がなかった、現在は作る時に声をかけ作っている。

【意見】 できるだけお客さんに迷惑が掛からないようにお願いします。

【質問】 村長の公約達成率・住民集会について？

【回答】村長 まだ11ヶ月、現在の達成率ということであれば、有権者の皆様に出示していただければよいのでは。

まだ（就任）1年、任期の途中ですから3年経った時点では出していきたいと考えている。

公約に掲げた子育て支援、災害に強いという公約についてはなるべく早く行っていきたいと動いている。

今の段階では%は出せない。事業に該当する住民に説明をしていきたい。都の事業についても住民に説明し、行っていきたい。

【質問】 現在の消防車庫は、村有地ではなく借りている。使っていない村有地があるが、消防車庫等を含めた複合的利用等考えていないのか？分散して消防車を配置してもいいのでは。

【回答】村長 今の消防車庫は村内に置くところがないということで一時的に借

りた。今後、事業を行う中で地下の利用等も考え検討していくことはできる。

【意見】 是非検討をお願いします。

【質問】 野焼きに関して、港湾区域で住民が物を燃している。建設現場でも黒煙を上げて物を燃しているが、行政として対応しないのか？

【回答】 総務係長 指導については行ってきた。またゴミ処理でも対応していきたい。

【意見】 是非早急な対応をお願いします。

黒田正道議員

【質問】 ツゲの立ち枯れについて、話によると東京都が本日（9月17日）調査に来ているようですが、現在の全体の状況についてわかっていることを聞きたい。

【回答】 産業課長補佐 ツゲの害虫につきましては本日、東京都が調査しているのですがその結果で対応を検討します。今ひどいのは虫による食害でこのままで木が復活するのかわからない状況なので、もう少し時間がかかるかと思えます。

【意見】 基本構想については、先日委員の委嘱がおこなわれたが開発審議会を早急に開催し十分な回数で審議検討をできるように。

【回答】 総務課長補佐 先週総合開発審議会の委嘱を済ませたところです。第1回の審議会を早急に開催できるように日程等調整しています。事務的にも遅れているが早急に対応したい。

【意見】 一昨年あたりからの話でやっとなってきたが、まだまだ進んでいない。こうなったら今年度とはいわず審議会でも視察等も含め、きちんと審議して内容のいいものを作っていけるようにして欲しい。

【質問】 観光資料館が出来てきた。3階は住民の冠婚葬祭にも使えるようになる。聞いたが、利用・セレモニーについて検討は？周知等も含め検討しているかどうか聞きたい。

【回答】 教育長 資料館の建物の工事は今のところ順調に進んでいます。年度内の完成を目指しています。現在運営について素案を作成しています。観光協会と連絡を取りながら理解を得たうえで委託をする。

条例の制定もありますので、早々に発表したい。
オープンセレモニーも具体化していませんが検討しています。
住民の方々にも周知していきたい。

主な質疑

本会議での主な質疑です

作業用車輛等の使用及び管理に関する条例について

長谷川久雄議員 条例を整備して50トンクレーン・フォークリフトの使用を行うのは結構だとは思いますが、クレーン付トラックを同じに取り扱うのはいかがなものかと思う。

50トンクレーンとフォークリフトは航路事業で使うものであって、クレーン付トラックについては、産業経済の振興及び生活の向上をはかると目的にも書いてあるとおり、今までも港が整備されていないうちはこのクレーン付トラックが後ろ盾にあって漁業の振興、イルカウォッチングに参入している業者さんも安心して船の作業ができたと思う。

この条例では、3条の3項の貸し出し条件に「申請及び貸出しは、開庁時間とする」とあるが、月曜日から金曜日の8時30分から5時15分までと理解してよろしいのですか？

産業課長補佐 原則はそうです。その後に「災害等など緊急時及び村長の承認を得たときは、この限りではない。」とありますので、実際にはそれだけ

(開庁時)には限りません。
長谷川久雄議員 それで災害時など緊急時はいいのですが、土曜日・日曜日に開庁時間以外に貸してもらえなくなるのであれば産業振興とか住民生活の向上に寄与していないと思うのですがどうですか？

産業課長補佐 手続きを取ってもらえれば貸出しは行ないます。

長谷川久雄議員 そうすると文章の書き方はおかしくないですか？

産業課長補佐 村長の承認を得たときはその限りではないと。

長谷川久雄議員 村長がいなかった時はどうするのですか？

産業課長補佐 実際においては、事後決裁(災害時など緊急時)というかたちになります。

長谷川久雄議員 漁協や観光協会なりに声をかけたけど、断られたと聞いています。が、どういう条件で断られたのですか？

産業課長補佐 今回の部分に関しては先に漁協さんに(クレーンが)新しくなるので、条件としては今、集めている会費なり使用料等の中でこれからの維持管理をすべて(車検も)実施していただきたいとお願いしました。

長谷川久雄議員 昔より港も整備されてきて使用頻度が減ってきている、燃料等からなくなっている現状ですべて村

村長

の負担で産業振興等のために使用させるわけには、いかないのか？クレーンがあつてこそ漁業もイルカに参入している人も安心して事業ができる。「どうぞご自由に使ってください」と、有資格者等ある程度の制約を条例でおさえて「産業振興のためにどうぞ使ってください」というわけにはいきませんか？

この話は、修理などについて今まで会費を取って行われていれば問題ないと思うが、そういった管理がされていない。使用頻度が減っているのであれば会費の中でやっていただいで車体については村が購入するかたちでやっていきたい。

もし今後、費用がかさむのであれば村も考える用意がある。会費を集めれば初めての車検はそれほどの費用がかからないのでとおせるはず。

使用者の方で、使用料を払い(その中で)維持管理していただきたい。なければ、多分やっていけない。

村長

長谷川久雄議員 今の会費では、値上げをしなれば、多分やっていけない。会費を集めてその中でやっていく。いままでも管理している方が会費を集めてやってきた、利用した人たちは会費を納めている。その中で足りないから車検の費用をもつて欲しいという事であればわれわれ(役場)はそこに(補助等)出していくのが当然だ

と思います。

長谷川久雄議員 今のような話をして(漁協と)話し合ったのですか？

村長

私のところにはクレーンの購入についての要望は直接来ていません。

長谷川久雄議員 では今回の新しいクレーンを買った動機、根拠は？

村長

産業振興等使っていくのであれば当面は必要であるかと、しかし、新しいものだから管理と管理費くらいは自分達で(賄う)、そうすると使う人も大切にしているわけではない。自分達がお金を出しているわけですから。

800万円もする車を前と同じに使われては困る。

長谷川久雄議員 もう4代目、クレーンを受7

け入れる先がないからといって50トンクレーンと一緒に条例にするというのは、役場はそういうことをクリアーすれば車検代も出しましょうとっているわけですよ。【利用した人たちが会費を納めて(整備)、その中で足りないから車検の費用をもつて欲しいということであればわれわれはそこに出していくのが当然*村長答弁より】

御蔵の発展については、クレーンという後ろ盾により発展しているのは？それならば「振興のためにどうぞ使ってください」ということがあってもいいのでは？

3条の中で条件がいろいろと入っている「他の人に転貸させてはならない」とか。浜で使いたい人がいたとしても「車を一回上に上げてまた申請をだして借りなさい」ということではないのか？

村長

条例上こういう書き方(表現)になっっている、使いがらくなるようでは困る。(浜等で)担当にいつてあとで申請を出すなど、事後報告になっても利用してもらってもいいのではないのか。

長谷川久雄議員

条例にうたっている限り(車を一回上に上げてまた申請をだす)ではないということではないのか？

村長

そう考えていただいかまわらない。長谷川久雄議員 そうなってくると今と管理の仕方が変わらなくなってしまう。船をメンテナンスするときなど一日に何度も借りることもある。そのたびに使用料がかかり、産業振興どころではない。使用者が使用権を譲渡したら、ぶつかりしても申告しなくなる。

新車だからメンテナンスも燃料費

もそれほどかからないクレーンの果たした役割は大きい。住民サービスで還元する意味で1年間やってみて、それでだめなら条例で規制すればいい。そうして使う側に反省させて。そのぐらいしてもらわないと産業振興の意味はないと思う。

広瀬豊彦議員

使用申込書において「運転者は使用する車輛等に必要な運転免許証や法令に定めるものを申し込み時に提出するものとする」とあるが貨物でも毎回提出するのか？

村長

前から確認提出しています。毎回ではなく持つている資格のコピーを提出する。申請は毎回。

広瀬豊彦議員

現在の船主さんや使用者も玉掛けの資格を持つているのか？

村長

確認するための申請でたいいの人は資格を持つている。

広瀬豊彦議員

調査する必要があるのか？緊急の場合とかはどうするのか？

村長

「使用時間中の事故はすべて使用者の負担とする」使用者は運転手？申込者？

村長

使用者は運転手です。

広瀬豊彦議員

玉掛けの資格を持っていない人が事故を起こした場合は、使用者が他の人の手伝い等で事故があった場合の責任は？村には責任はないのか？

産業課長補佐

責任がありますから、そのために有資格者に貸し出しをする。

広瀬豊彦議員

漁協にも観光協会にも断られたので、「管理料はすべて出します」と条例を作ったのであれば感情的にもならなくて済むが、断られたあげくこういうもの(条例)を作ってきて役

場の方で管理し、手続きが大変になる。民間から見ればそこでいちいち(役場が)手続きを難しくしてしまう。

苦しんでいるのは一般住民。こうやって縛ってしまうとそういうふう(今までのように)使えなくなってしまうということが言いたい。なんとなく釈然としない。

条例の最後には委託を考えている

ようですが？

使用料等の中から事務費等も含め、委託を受けてもらえるのであれば、委託料としてだす。

広瀬豊彦議員

なぜ漁協にそうやって委託しなかったのか？

村長

漁協から今までの使用料事務費等8が出ていけばそういった(委託料等)話になったが、できていない。

クレーンの使用について会計的に

明確になっていけば何の問題もない。

広瀬豊彦議員

緊急のためのクレーンでもあるのでは、現在目的がずれてきているのでは？

村長

目的はずれていないとおもいますが、産業振興、漁業振興その目的の中で買っている。

栗本道雄議員

規則もあがってくるのか？

産業課長補佐

必要があれば当然規則になります。

栗本寿晃議員

貸し出しに対してはうたっているが、返却についても車輛の確認

等規定しては？

借用申込用紙の中に入れるなり検討してもらえないか？

東海汽船などの車輛チェックなども参考に、立ち会ってチェックしているのは。

産業課長補佐 何かのあたりで行います。

黒田正道議員 この条例がある限り、燃料代、整備費、車検代と村の負担が増えることとなる。利用者負担での車輛管理と逆行する。

人件費もかかるし、今までよりも必要経費が掛かるのでは？今後一番効率のいい方法（税金の使い道として）を考えていければ。

広瀬豊彦議員 事前に話がなくて買ってしまったからだと後味が悪い。

暫定的な措置だと思えますので、元の使用方法に戻るような妥協点等、模索してほしい。

栗本道雄議員 別表で住民等と土木事業者と分けているが？

産業課長補佐 土木事業者とは業者になります。

栗本道雄議員 イルカ業者等は？

産業課長補佐 住民になります。

総務課長 事業者とは法人になります。

栗本道雄議員 漁業以外の住民（農業等）の利用は？

産業課長補佐 手続きをとれば可能です。

栗本道雄議員 あくまでも住民が優先なの

か？業者の後に申し込んでも断られることはないのか？

産業課長補佐 利用時間の制限等で断る可能性もあります。

栗本道雄議員 有資格者であれば50トンクレーン、フォークリフトも住民が個人的に借りられる？

産業課長補佐 オペをちゃんとしていただければ可能です。

栗本寿晃議員 使用料については、又貸した場合、1番目の人が借りて2番目の人が使った場合は？

産業課長補佐 別々に払っていただきます。

生ごみ処理機について

栗本道雄議員 生ごみ処理機の今後が決ま

っていないようだが、生ごみ処理機の故障はいつからなのか？

総務係長 7月上旬ごろからです。

栗本道雄議員 7月から使えなくなつて住民の周知は8月からその間は？

総務係主任 7月上旬に故障し、専門業者が来るのに1ヶ月かかり（業者来島が）8月上旬、その費用を今回補正しています。

修理の金額の折り合いがつかず住民の方々に周知するのが遅れました。

栗本道雄議員 2ヶ月の間、住民は分別して

出していた。もつと早く周知を。当初予算にある維持管理費は執行しているのか？

総務係主任 まだ執行していません。

栗本道雄議員 最終的には補正する？

総務係主任 使わないことが決定した時点でします。

栗本道雄議員 村長として今後、生ごみの処理をどうするのか？

村長

焼却場のごみの中にも入れないで欲しいといっていたガス容器の混入で爆発人身事故が起きたモラルの問題でもある。

生ごみの中に金属や金物が混入し無理な荷重が掛かりモーター等が故障している。中にビニール・貝殻・スプーンなどが混入しているようでは耐用年数持たない。

今後の運営の検討を指示している。やめるのであればやめるだけ資料を揃え、ランニングコストとしてどうなのか検討を指示している。

このまま生ごみ処理（堆肥化）を続けていくのか焼却していくのか、技術的（焼却）には問題ないと報告を受けている。

栗本道雄議員 村長としてどうするのかを聞きたい。

修理の理由を住民のせいにしてはどうかと思うが。

村長

職員からの話で、この機械が全国で3

機しかない、業者の対応もよくない。業者を変えたい。

今の生ごみ処理機を維持していくのは業者の問題もあり困難だと考えています。検討結果を今待っている。

栗本道雄議員 今の話を聞いてみると修理も高額になると7年前のように燃やすとなれば（長谷川久雄議員）が言ったような家庭用の生ごみ処理機という方法もある。

それと来月から収集日が1日減るが知っていますか？

村長 知っています。

栗本道雄議員 木曜日は収集しない、1日減るのであれば、ごみの委託料は補正しないのか？

収集が1日減るとなると住民サービスの低下につながるのではないのか？

缶と不燃物を毎週収集できないのか？

総務係主任 収集に関しては1日減ります。焼却が1日増えますので相殺されると考えています。

木曜日の収集については、生ごみの収集の答えがでて、「月水金」の回収になるのであれば木曜日はビンの回収をしたいと考えています。

栗本道雄議員 火曜日の缶と不燃物は各週？

総務係主任 生ごみの回答がでずに二転三

転すると住民の方々の混乱を招く可能性があるということで、木曜日をあけていて申し訳ないのですが、生ごみと可燃ごみを別々に出して（各）週2回だったものが週3日になります。週2回だったものが週3日になります。上にはつながっているかと思えます。いたが、多くの住民はきちんと分別している。

黒田正道議員 村長は住民のことをいつてもいいが、多くの住民はきちんと分別している。

今まで広報でそういった情報は見たことがない。

そういった啓蒙は行われていない。今、私も聞いてびっくりしている。

いい機会なので、構想の中でも、今後、広報でもごみについて住民の啓蒙も必要ではないのか？

ごみの問題は取り組んでいって欲しい。

ビンの収集についても八丈では高価で引き取っている。

長谷川久雄議員 住民のせいにするのは？

はじめから完全な状態で生ごみが収集できないことは想定できていたのだからもつと周知が必要だったのではないのか？

ガスボンベなどはどこに捨ててもいいのかわからなかったりするから、

可燃ごみの中に入れてしまったりする。

みのもる坂の施設はリサイクルできる物の分別等のために作ったと承知しているが現在の活用はどうなっているのか？

総務係主任 現状は有害ごみのストックヤードとペットボトルの減容に使っています。

ペットボトルを減容して搬出まで保管しています。

今後東京都のほうに今の施設はリサイクル施設として登録してありますので、旧焼却場の空き缶プレス機も移してリサイクル施設として使用する予定です。

ビンを回収するようになれば、生ごみ施設の建物を使う予定です。

長谷川久雄議員 いつからの予定？みのもる坂の分別収集は？

総務係主任 今も使っています。

長谷川久雄議員 ビンは分けるのか？

総務係主任 ビンは分けません。

他の島では法人としての業者が受けていますが、うちは役場で受けるので、分別の人員費が出せません。

全部一緒に島外に出します。

栗本道雄議員 ビール瓶も？

総務係主任 ビール瓶も出すのであれば一緒です。

長谷川久雄議員 ボンベの回収については？

総務係主任 穴を開ければ不燃物として受けています。

長谷川久雄議員 穴を開けられる人と開けられない人がいる。自治体によっては「危険だから穴を開けずに出してください」といっている自治体もある。量が少ないのだから袋にでも入れて、ビンを集める人にじかに、渡してとかの方法があるのではないか？役場に持ってくるというのは住民サービスになっていない。違う方法でもっと回収しやすくするのが住民サービスではないか？

村長 回収するのはいいが、可燃ごみとして出しているから問題になる。

長谷川久雄議員 回収するようになれば、ゼ口にはならないが少なくなるはず。

村長 そのために行政として広報等で周知すべき。

村長 ほとんどの人はやっている、一部の人のせいでみんなに迷惑がかかる、われわれとしても啓蒙活動として「危ないから止めてください」とか、出し方についてなるべく皆さんが出しやすいようにしたいと考えています。

広瀬豊彦議員 ガスボンベの爆発などのニュースも情報の入りかたはバラバラ、啓蒙活動も一時的ではなく、繰り返し周知・啓蒙活動をすべきである。掲示板の増設、観光協会・社協等広報がいろいろ出ているので利用すべ

きではないでしょうか。

栗本道雄議員 ごみ処理はプロを作って片手間（兼業）ではなく、任せられるようにするのも行政の仕事ではないでしょうか？減量化を念頭において。

栗本寿晃議員 周知活動に村内放送を活用しては？

黒田正道議員 御蔵にはボランティア団体がなく、行政負担が大きくなるので、そういった団体が必要だと思う。

団体が日曜日にビンを回収に行くとか。

もし団体ができたら一緒に活動できるような収集、ごみ処理も考えたい。

栗本道雄議員 担当者から資料をもらいましたが、生ごみ処理機は処分する方向で考えているということですね？

村長 私はその方がベスト（最善）ではないかと。

栗本道雄議員 決定するなら早めに決定してもらって住民に周知してください。

広瀬豊彦議員 生ごみの水分を切って可燃ごみとして入れる場合にどうするか？小さい袋の配布とか搬出（排出）の方法についても周知指導を。

総務係主任 袋の配布は難しいと思います。が、三角コーナーなどに入れていたでいて可燃ごみの袋の中に入れて、だしていただくようなかたちでベストかなと思っています。

広瀬豊彦議員 それぞれの家庭の事情があり技術的に難しい、いい方法があればアドバイス等して欲しい。
総務係主任 わかりました。

御蔵荘について

黒田正道議員 前年度にくらべ夏のお客さんの入りは？

発電係長 前年度同時期の105%
栗本道雄議員 観光協会の会員費を出しているが昨年は出していなかったがどうしてか？

発電係長 観光協会からの話で会員になり払っている。

栗本道雄議員 去年は委託会社で払っていたはず。

発電係長 認識していませんでした。

栗本道雄議員 今後今年のように村から払う認識でいいのか？

発電係長 はい

栗本道雄議員 役場のホームページを活用して御蔵荘の苦情についての改善等をのせては？

総務課長補佐 今後、予算化して有効な活用を考えていきたい。

栗本道雄議員 現状の職員の運用の範囲でもないのではないか？活用をお願いします。

栗本寿晃議員 御蔵荘の1階は従業員の寝

泊りの場所になっているのか？
発電係長 以前は朝の宿泊前のお客さんの休憩に使っていたが、今寝泊りをしてるのであれば改善を指示していません。

栗本寿晃議員 早急にお願いします。

黒田正道議員 去年単年度で100万円近い黒字になっているが、頑張っていた業者から変更したが、料金も高いので一番にお客さんが減っていくことが考えられる。評判が悪いのであれば、改善をアピールし、このまま黒字の営業をお願いしたい。

その他質疑

栗本道雄議員 当初予算に猫の去勢避妊の予算があがっているが、今までより大々的にやると。

担当者によると、簡易な手術室をイナサ地区（みのる坂）に作ると回答をもらったが、いろいろな観点から集落に近いほうがよいのではないかと？

村長 集落の近くあまり目立つところは好ましくはないと思う。

栗本道雄議員 お客さんを山に連れて行くこと、オオミズナギドリのことでは猫の去勢避妊をしていると話している。

集落の真ん中でやる必要はないが、こそごととやらなくてもいいのでは。生ごみ処理場が使わなくなるのであれば有効利用も考えてはどうか？
民生係主任 みのる坂のリサイクル施設の横の建設を考えていましたが利用できるところがあれば検討したいと思えます。

栗本道雄議員 浜の待合所の喫煙スペースの改善・禁煙をする予定はないのか？
産業係長 灰皿を下の方に持つていくことも考えられます。東京都の管轄になるので（村のほうで）区切ったりするのは難しい。

栗本道雄議員 検討をお願いします。
村長 公共施設なので（屋内）禁煙にするのは当然。

栗本道雄議員 棧橋の見送りについて、ほとんどの島で船のところで見送りしているが、検討できないか？
産業係長 検討します。

黒田正道議員 後期高齢者は手法によっては保険料が安くなるといった報道があったが、この制度を熟知した人がいないと余計な保険料を払っている人

がいるかもしれない。
知識のある人がいない自治体の住民は損している可能性がある。なるべく負担が掛からないようにするようにはしていただきたい。

総務係長 世帯分離で安くなります。
黒田正道議員 人によって世帯分離は嫌がるかもしれないが、住民の側に立ってお願いします。
広瀬豊彦議員 前回保健料は引き落とすようになっていたが今は持参？
総務係長 現在も窓口で収めていただいております。

定例議会予定

- 平成20年第四回定例議会
平成20年12月16日（火） 予定
- 平成21年第一回定例議会
平成21年 3月10日（火） 予定